

令和8年7月21日
山梨県総務部税務課
課長 水口 純一
電話 055-223-1386 (内線 2200)

報道関係者各位

令和8年度自動車税の納期内納付率について

本年度の自動車税の定期課税については、納期限を6月1日(月)として、納期内納付の広報活動に取り組んだところであり、結果については次のとおりです。

1 令和8年度の納期内納付率の状況

- ・納期内納付率 **87.7%(過去最高)** (R7:87.5%)
- ・定期課税台数 347,714台 (R7:347,483台)
- ・納期内納付台数 304,863台 (R7:303,941台)

○昨年度より0.2ポイント増加。

(台数ベース)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
納付率	82.9%	85.6%	85.5%	85.7%	86.5%	87.5%	87.7%
全国平均	85.9%	87.2%	87.5%	87.7%	88.5%	88.7%	—
順位	39	33	34	38	39	32	—

※全国集計：12月頃予定

2 令和8年度の実績

- Web広告(ディスプレイ広告、YouTube動画広告)の配信
- 事業者等へのポスター(2,100枚)の配布
- ラジオスポットによる放送
- 県管理の道路情報板による掲示
- 県関係施設への横断幕、懸垂幕及びのぼり旗の設置
- SNS(LINE)を活用した広報

3 今後の予定

納期内に納付した納税者との公平性を確保するため、**滞納者に対しては、厳正な滞納処分を実施していく。**

- 7月21日(本日) 督促状発送
- 8月～ 滞納処分(預貯金等の差押え、タイヤロック等)

(参考) 本年度、督促状の印刷・発送に要した費用 約1万7千通(発送件数) 約235万円